

阿久比町の保育園で働いてみませんか！

臨時保育士を募集しています！



保育園で働ける方（登録できる方）

- ①保育士資格をお持ちの方
 - ②幼稚園教諭免許状・小学校教諭免許状・養護教諭免許状をお持ちの方（保育士と同じように働けます）
 - ③保育士資格をお持ちで無い方（保育補助として、早朝・延長の時間に働けます）
- ※ 上記の①・②・③とも、年齢が67歳（平成28年4月1日現在）までの方（勤務成績などにより70歳まで継続可）



<職種・賃金など>

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ▽クラス担任対応保育士 月給21万円 | ▽指定休・代休対応保育士 時給1,170円 |
| ▽クラス加配対応保育士 時給1,130円 | ▽遅番対応保育士 時給1,130円 |
| ▽休憩対応保育士 時給1,130円 | ▽有給対応保育士 時給1,130円 |
| ▽早朝保育対応保育士（資格有）時給1,300円 | ▽早朝保育補助（資格無）時給1,000円 |
| ▽延長保育対応保育士（資格有）時給1,300円 | ▽延長保育補助（資格無）時給1,000円 |

※ 幼稚園教諭免許状・小学校教諭免許状・養護教諭免許状をお持ちの方は、保育士と同等になります。

<登録方法> 次の書類を子育て支援課の窓口にて提出してください。

▽阿久比町臨時保育士登録申請書（印鑑が必要・写真添付）

※ 臨時保育士登録申請書は、子育て支援課の窓口にあります。ホームページ（<http://www.town.agui.lg.jp/ka/rinsyokubosyu.html>）からもダウンロードできます。

▽保育士証の写し、各種免許状の写し（お持ちの方）

<申し込み・問い合わせ先> 子育て支援課 ☎(48)1111（内1104）



少しでも興味を持たれた方は、ぜひ、子育て支援課へお越しください。
 「どうしようかな」と迷われている方、「どういう感じの仕事かな」
 「勤務時間はどうか」と思われた方、気軽に子育て支援課にご相談ください。
 勤務日や勤務時間などについては、ご希望に添えるよう配慮します。

